

令和7年度 HP 掲載会議録のイメージ

- ・会議録を市ホームページに掲載します。令和7年度に開催した協議会の会議録も掲載します。本資料は、会議録のイメージとして、第1回会議録をまとめたものです。
- ・会議録には、主に協議事項に対する「主要な意見」「質疑応答の要約」「決定事項」を記載します。
- ・記載のQRコードから、令和7年度の協議会の会議録が確認できます。



会議名	第1回小高区義務教育学校設立準備協議会
日時	令和7年9月24日(水) 18:30～20:10
場所	小高生涯学習センター 第1・第2研修室
参加者(庁内)	教育長、教育委員会事務局長ほか
参加者(庁外)	小高区義務教育学校設立検討準備協議会委員 11名

【説明事項】

(1) これまでの経過について **資料1**

令和元年9月に、小高区学校適正化検討協議会から、市に対し現小高小学校の統合に関する意見書が提出されてからの経過について説明。

①主要な意見

特になし。

②質疑応答

特になし。

③決定事項・今後の対応など

特になし。

(2) 本市が目指す教育環境について **資料2**

南相馬市が目指す教育環境について説明。

①主要な意見

特になし。

②質疑応答

No	委員からの意見	事務局からの回答
1	副校長の配置の基準はあるか。	特段ない。配置する方向性を教育委員会の方で決めれば配置できていると考えている。
2	市としては、この小高区における義務教育学校に副校長を配置する考えなのか。	今後の協議になるが、現時点で副校長については配置したいと考えている。

③決定事項・今後の対応など

特になし。

(3) 協議会の概要について **資料3、4、5**

検討準備協議会の設置要綱について説明。

①主要な意見

特になし

②質疑応答

No	委員からの意見	事務局からの回答
1	中学校の制服についても、協議会で選定していくという捉え方で良いか。	部会等で検討した内容を協議会に報告し、協議会で最終的に制服や運動着について協議することを考えている。制服を変えるか変えないかというところも、まずは、部会の方で諮って決めていきたいと考えている。
2	協議内容想定で伝統芸能とあるが、これはどういう意味か。	小高小中学校の特色が色々あるかと思う。その特色について、新しい学校を作る際にどのような形で引き継ぐか、ということを協議していただくイメージで考えている。
3	小高では、統合前は小学校ごとに伝統芸能を伝承していた。それを取り入れるイメージで良いか。	伝統芸能も含めて、トータル的に新しい学校に対して小高の魅力等を付けていくかということも含めて協議していただくようなイメージで考えている。

③決定事項・今後の対応など

特になし。

【協議事項】

(1) 今後の小高小学校・小高中学校のあり方について **資料6**

再編後の学校種や再編校の位置、通学区域等の事務局案を提案したのち協議。

①主要な意見

特になし。

②質疑応答

No	委員からの意見	事務局からの回答
1	中学校の校舎は、いずれは壊す予定なのか。	現段階では壊すかどうかは決まっておらず、跡地利用については未利用財産として庁内で今後検討する。部活動については、小高中学校のグラウンドや体育館も引き続き使用できるよう検討する。
2	小高小では人工芝化されているが、中学生の部活で土の上で行うような競技の部活動をする場合、どこを使うかはどのように考えているか。	学校の位置を小学校に持ってきた際、施設をどのように活用するかは現在検討中だが、新しく部活動ができることになった際の活動場所については、今後協議が必要になってくると考えている。

3	小高小学校の人工芝は、最近の怪我しづらいものになっているのか。	震災後に人工芝を設置したため旧式の可能性はある。使用することで、芝が倒れてくるため、メンテナンスが必要かもしれない。
---	---------------------------------	--

③決定事項・今後の対応など

9月27日に開催する保護者懇談会及びその後実施する保護者意識調査の結果も踏まえながら、次回の検討準備協議会にて決定する。

(2) 義務教育学校設置基本方針の骨子（案）について **資料7**

今後パブリックコメント（※1）に付す予定の「小高区義務教育学校設置基本方針」の骨子（案）について協議。

（※1）市の基本的な計画等の策定に当たり、事前に内容を公表して意見を求め、提出された意見を踏まえて計画等の意思決定をするとともに、提出された意見とそれに対する市の考え方を公表する一連の手続のこと。

①主要な意見

特になし。

②質疑応答

No	委員からの意見	事務局からの回答
1	小高中学校の体育館等の施設の使用について、市教育委員会での考え方をまとめておくべきではないか。 また、小高小学校の改修の内容の検討は、協議会の所掌事務に入っているのか。	小高中学校の施設の使用については、継続して協議していく必要があると考えている。 また、改修については、小高小中両校や市教育委員会に在籍している指導主事に相談しながら、どのような工事やレイアウトが良いかというところを調整している。調整が出来たら、協議会へも報告する。
2	改修工事は、夏休み等の長期休暇期間に集中して行うのか、それとも子どもたちが通常通学している期間に行うのか。また、通学している期間に行う場合の仮設校舎や小高中学校を使用する等の調整はこれからか。	具体的な工事の内容によるが、他市の事例では、仮設校舎を建てて代用しているところもあれば、通常の授業の傍らで工事を行っている事例もある。工事の内容が決まってから進め方については協議させてもらえればと考えている。
3	震災前にはあった吹奏楽部等の部活を、今後どうするかは考えているか。小学校も一緒にやることはあるか。	部活のニーズにもよるが、義務教育学校での部活について検討する段階での検討をすることになる。現時点で具体的なものは考えておらず、協議経過に応じて準備を進める形になると考えている。

③決定事項・今後の対応など

骨子案については、事務局案のとおりとする。

(3) 義務教育学校設置基本方針について **資料8**

「小高区義務教育学校設置基本方針の骨子（案）について」を基に作成した小高区義務教育学校設置基本方針の素案について協議。

①主要な意見

○南相馬では宇宙等の事業を行っていると聞く。そういう最先端のものに限らず、伝統芸能等も大切にしながら、様々な体験を子どもにさせてあげられれば良いと思う

②質疑応答

No	委員からの意見	事務局からの回答
1	教育課程について、事前資料では外国語教育とプログラミング教育となっているが、今回の資料ではふるさと教育に入れ替わっている。これはどういう意図か。	他校の先駆けモデル的实施に関する事に記載していた外国語教育、プログラミング教育については、他校に先駆けてあくまでモデル的に実施したというような内容の部分になっているため、今回基本方針の方には記載していない。
2	小中一貫になったら外国語教育、プログラミング教育はやらない方向なのかこのまま進めていく方向なのか。	学校の教育課程についても協議する内容の方に含まれている。続けた方が良いということになれば続けていくし、ある程度一定の成果が見えたので、今後別のこういうことをしたいということになれば、そのような形になる。
3	義務教育学校になるのであれば、生成 AI 等を教育に盛り込む等、令和の日本型学校教育の先端を行ってほしいという思いがある。また、小高の義務教育学校で一番にやってもらいたい。国の最先端の技術がそこで触れられる学校にしてもらいたい。	いろいろ地域の特性もあるため、こういった魅力をつけていくのかは、今後協議会の中でご意見をいただきながら、それを形にしていくようなイメージでいる。また、現在、学習指導要領の改訂が進められている。その中でキーワードとして出てきているのが、「探究」と探究の中に「情報」という言葉である。情報を適切に見分ける力が重要であり、プログラミングという小さな範疇より広い視野で、特色ある教育活動を展開したいという思いもある。
4	小高の義務教育学校でこれは取り組みたいと教育委員会で考えていることはあるか。	現在、英語教育については市内で最も充実しており、認定こども園から小高中学校までということで、学びを繋げ、英語に小さいうちから慣れ親しんでいるため、そこについてはぜひ続けていきたいと思っている。
5	「ふるさと教育」というのがかなり漠然としていると思うが、どういう勉強を考えているか。	歴史、土地、人等、小高を感じるものが色々ある。より広く捉えられるようにふるさと小高と表現している。
6	旧小高商業高校の跡地について、部活動にあたって、一部グラウンドを使用できるようにして	小高小学校に学校を移すということになれば、どのような環境が必要になるかの検討が必要と

	はどうか。	なる。その際に旧小高商業高校跡地の利活用を図ってはどうかというようなご意見をいただければ、協議をしつつ考えていきたいと思っている。
--	-------	---

No	委員からの意見	事務局からの回答
7	わざわざ東京に出なくてもここで仕事ができる、そういう能力ノウハウを育ててもらいたいいというのが自分の願い。英語教育に力を入れてもらっているのは良いが、実際住んでいる大人が便利さを感じていない。	英語だけに特化するわけではない。こういった教育が必要だということがあれば、ご意見としていただきそれを踏まえて方針の方に落とし込んでいくという形になる。

③決定事項・今後の対応など

9月27日に開催する保護者懇談会及びその後実施する保護者意識調査の結果も踏まえながら、次回の検討準備協議会にて決定する。

【その他報告案件など】

9月27日に保護者懇談会を開催し、市の方針について説明。その後、市の方針に対する保護者意識調査を実施。

その結果を基に、基本方針等を修正し、第2回検討準備協議会にて諮ることとした。

【次回会議の予定】

令和7年10月28日（火）開催予定。